

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年6月10日（月曜日）

○日時 令和6年6月10日 午前10時35分開会
○場所 議場
○議件
1. 令和6年度網走市国民健康保険料の料率について
2. ごみの広域処理について
3. 網走市学校施設等改修計画について
4. 呼人小中学校への小規模特認校制度導入について
5. 行政視察の取りまとめについて

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	北 村 幸 彦
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

○出席委員（7名）

委 員 長	永 本 浩 子
副 委 員 長	村 椿 敏 章
委 員	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	里 見 哲 也
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○議 長 平 賀 貴 幸

○傍聴議員（8名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
深 津 晴 江
松 浦 敏 司
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
戸籍保険課参事	小 沼 麻 紀
生活環境課長	寺 口 貴 広
廃棄物処理広域化推進室参事	田 中 正 幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松 井 直 行

午前10時35分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

初めに、市民環境部廃棄物処理広域化推進室関係分について説明を受けたのち理事者入れ替えをし、その後、教育委員会関係分について説明を受けます。

それでは、議件1、令和6年度網走市国民健康保険料の料率について説明を求めます。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 資料1号を御覧ください。

令和6年度網走市国民健康保険料の料率についてでございます。このたび、網走市国民健康保険条例の規定に基づく令和6年度の保険料率が決まりましたので御説明いたします。この料率の決定にあたりましては、令和6年5月28日に開催いたしました網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会におきまして諮問し、審議を経まして、諮問のとおり実施することが適当であるとの答申を頂いております。

1. 算定方法でございます。国保事業の都道府県化に伴い、北海道が算定しました国保事業費納付金から道支出金や一般会計繰入金などの歳入を差し引いた額が納付金を納めるために必要な保険料となり、それを確保できる保険料率とする必要がございます。

2. 令和6年度の保険料率です。先ほど御説明いたしました、必要な保険料を確保するため、令和5年の所得額などを基に試算した結果、医療費分、

所得割0.30%引き上げて6.85%、平等割3,200円引き上げまして2万7,200円、支援分所得割0.10%引き上げまして2.35%、平等割800円引き上げまして8,300円、介護分平等割0.05%引き上げまして1.75%、平等割500円引き上げまして6,500円となり、それぞれの均等割は据え置くこととしております。

なお、料率の合計は参考の介護あり世帯を御覧ください。

3. 料率引き上げの理由といたしましては、保険料賦課所要額を確保するためと、今後北海道統一保険料に向け、道が示す標準保険料率に近づけていく必要があります、その間の料率の急激な上昇を避けるため、段階的に引き上げていくことを運営協議会で説明し、検討してきております。

4. 国保事業費準備基金は、今後の料率上昇の激減緩和として使用する見込みであり、令和5年度の残高は約2億6,102万円となっております。

5. 令和6年度の網走市の標準保険料率は表のとおりとなっております、令和6年度の保険料率の差は、所得割で2.12%均等割マイナス3,955円、平等割で1,909円となっております。

6. 料率の改定につきましては、告示方式となっておりますので、6月上旬に告示する予定でございます。

また、ただいま御説明している資料1号とは別に、資料1の2号としまして、運営協議会で配付いたしました今回の改定に伴う所得階層及び世帯人員別の保険料の上昇額の集計表を添付しております。表の左側が年額となっております、平均で1万5,835円、右側が月額で平均1,320円の上昇となっております。

なお、表の黒い線は平均上昇額以上となる世帯階層のラインとなっております。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○村椿敏章委員 今回、このような料率を上げる、それから金額も上げるということが示されたわけですが、最後のほうに示された世帯人員別平均保険料額、これが平均で1万5,835円上がると、年にしてですね。昨年も上げていったと思うんですけども、去年、実際1世帯あたりの上がった金額は年幾らだったか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 去年の一応試算としま

しては、1世帯あたり9,628円の上昇としておりました。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

それで、高い人で見ると3万7000円とかなり高い状況だと思うんですけども、この中でもね、一番この高額所得者のところ、1,000万円越えのところの金額はそれほど上がっていないという状況ですけども、これはどういうことなんですかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 高額所得者になりますと限度額になりますので、それ以上上がることは、大幅に上がることはないということになっております。

○村椿敏章委員 そうですね。限度額があるからここまでしか上がらないということですね。わかりました、ここは。

そして、この今回の網走の料率0.45%、そして金額も4,500円上げるということですが、この先またさらに上がっていくというふうにも書かれています、12年までですか、計画としては何%に上がって、実際どれほどの金額が上がると試算しているのか、伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今現在、令和12年度の統一の保険料率が出ておりませんので、うちのほうで基準というか目標にする額は標準保険料率になりますので、先ほど差額を示したとおりの2.12%は所得割では上げなければいけない形になりますので、ここ数年今回と同じようなぐらゐの金額を上げなければ対応できないと考えております。

今後、今回言ったとおり、毎年標準保険料率が変わりますので、今回は0.5%ぐらいですが、また今後のその標準保険料率によって上がる幅というのが変わってきますので、そちらのほうを見ながらまた毎年考えていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 今年度が6年度ですから、来年、7、8、9、10、11、12とまた6年間上がり続けるという、そして12年には統一するという考えですから、6年間で平均して1万円ずつ上がったとして、年ですね、6万円で去年と今年合わせたら7万5,000ぐらい上がるような、もう少しか、そうですね、6万、7万5,000円、8万5,000円ですか、8万5,000円上がるような感じになるわけですね。非常に個々の保険者にとっては大変厳しい値上げになると思うんですけども、やはりここは国のほうにもしっかりと声上げていかなければならないと思うんですが、それはどのような形になっているんでしょ

うか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 これまでの答弁のほうでもさせていただいておりましたが、国のほうへは全国市長会などを通して国保の安定化など様々なことを要望しておりますので、引き続きこちらのほうもしていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 過去には1兆円規模のね、財政支援が必要だというふうにも言っていたと思うんですが、今現在もそのような内容で求めているんでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 そちらの内容と、あと子供の均等割りも国のほうで対応するようにという形で要望しております。

○村椿敏章委員 了解です。そして、それを引き続きやるという部分はあると思うんですが、やはりこの道の広域化、統一保険料に合わせていくということ自体がやはり無理があるのではないかなと思うんですけども、昨年9,500円ほど上がって、収納率とかは下がっているのではないですかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 収納率は、今回の確定したところがまだちょっと予想となりますが、前回、令和4年が97.43と今までの一番高かったものですから、やはり令和5年度はどうしても若干下がるような形になりますが、97%台あたりは確保できるのではないかと予想しております。

○村椿敏章委員 やはりこの収納率が落ちるとね、国からの支援金も今回入っていますけれども、これも下がっていく可能性も出てくると思うんですよ。ですから、上げていくことと、それから国の支援金が下がってくるというところ、この難しさというところもあると思うんですけども、その辺についてはどんなふう考えたんですかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 直接収納率は国の支援とは接点していませんので、インセンティブとかで出てくる可能性はありますが、その辺りのところ、また国の制度とうちの収納率も、やはり対応としましては、担当の係のほうで一括にするのではなく、それぞれの個別に応じた対応をこれからそして、丁寧な対応をしていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 そこは徴収をする方々に結構負担がかかってくるんだろうなとは思いますが。どちらにしても今の高物価の中でね、本当に大変な状況の中で、1世帯1万5,000円も上げるというのは非常に大変なところだと思うんですけども、やはりこれは上げないで、できる方法はないのですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回も所得試算のためにした段階で、去年の令和5年の料率のほうで計算したところ、やはり6,000万円ぐらい不足になりましたので、これを上げないで基金でつなぎますと、約4年程度で基金を全部使い切ってしまう形になりますので、基金はまだ7年先、統一までありますので、それまで基金を大切に軽減緩和として使っていくためには一度で使うわけにはいきませんので、その上昇のあたりは御理解をいただきたいと思っております。

上昇をどうしてするかと言いますと、やはり下げするためには、医療費を削減というか、皆様の健康のためにもなりますし、やはり予防とか今現在の医療のかかり方などを被保険者の皆様に理解していただくということが重要だと思っておりますので、そちらの周知の方も、網走市だけではなく全道で医療費分散している形になりますので、全道レベルで取り組んでいきたいと思っております。

○村椿敏章委員 今年のね、特定健診の通知もB5版で非常に大きくなってわかりやすい、そういうものになりましたね。とてもよかったかなと思います。ぜひそういう部分ではどんどん進めていただきたいと思います。

ただ、私、今のこの会計ですか、こうやって上げていくことについては問題があると指摘しておきたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちょっとお伺いしたいんですけれども、4番にあった国保事業準備基金積立金、ここから繰り入れているという理解でいいんですよね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 不足分はこちらのほうで基金を取り崩して入れるという形になっております。

○金兵智則委員 その中で令和6年度については4,250万円ぐらいを繰り入れたという形ですよ。村椿委員とのやり取りの中で、6,000万円をこの基金から入れると4年しか持たないので、これぐらいの基金の繰り入れに抑えましたよという説明だと思っておりますけれども、ただ、この基金の減り方を見ていると1,000万ぐらいずつしか減ってないんですよ。多分入れているのもこの4,000万円ぐらいで、多分3,000万円が積み立てているので、差し引き1,000万円ぐらい減っているということは、もう少しこの基金の積み立てを増やしても、6,000万円掛ける4年で、4年でなくなりますよという計算には

ならないような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 積立分もありますので、一概には言えないとは思いますが、やはり大体簡単に考えてということで御説明させていただきました。

○金兵智則委員 上がるほうとしては簡単に考えられたらちょっときついところもあるんですよね。そこをきちんと分析をしていただいて、こうだからこの金額になりましたという説明をしていただかないと、納得というか、別にこれ議件ではないので、僕らのあれが必要なわけではないんですけども。

ちなみにですけども、網走市は国保の料金、全道的に見るとどれぐらいの位置にいるんですかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 全部まだちょっと、同じように議会にかけているのでちょっと言えないんですけども、一応、道東6市のほうでちょっと計算させていただいたところ、うちは下から2番目、道東では5番目ぐらいになっていますし、去年の料率であれば全道でも真ん中あたりということになっておりますので、決して高い料金ではないということと考えております。

○金兵智則委員 であれば、令和6年度はこれから出てくるのではっきりとしたことは言えないけれども、真ん中辺をキープする、できるのではないかという見込みでの計算ということで間違いなかったですかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 おっしゃるとおりです。

○金兵智則委員 ちょっと基金の繰り入れについてはもう少し、僕は上がってもいいのかなという、この減り方から見ていくと、さっきの話じゃないですけども、もう少し抑えるということ、最終的にはちょっと最後がガーンと上がってしまうという形を避けたいという意図もあるのかもしれないですけども、その辺について来年度以降少し考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 すみません、私の先ほどの説明が足りなくて申し訳なかったんですが、これから毎年少しずつ積み立ての部分もありますので、そちらは今後の被保険者数の減り方なども考えて、基金の使用の方法も計画的にしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 はい、以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはよろしいということで、次に移りたいと思います。

○永本浩子委員長 次に、議件2、ごみの広域処理について御説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料2を御覧ください。ごみの広域処理について御説明いたします。

中間処理施設の方式は、焼却処理単独方式または焼却処理と生ごみ、メタン発酵処理の複合のメタンコンバインド処理方式を検討していくことを御説明していました。

5月下旬に1市5町の斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会を開催し、整備する中間処理施設の方式や宅盤造成などの測量結果に基づく概算額を確認し、進めていくこととしましたので、御説明をいたします。

資料1ページを御覧ください。

1. 広域の構成については、資料に記載の1市5町となります。

2の整備する中間処理施設の方式の(1)中間処理方式の検討についてですが、焼却処理単独方式またはメタンコンバインド処理方式について検討を行ったところです。検討の結果ですが、資料3ページから6ページを御覧ください。

資料3ページ、1市5町での一般廃棄物の中間処理方式についてです。

1. 課題と求められる対応についてですが(1)安定的な生ごみ堆肥化、資源化では、網走市、斜里町、小清水町、大空町は生ごみを堆肥化、資源化していますが、一定レベルの堆肥化率の維持、堆肥提供先の安定確保が課題となっています。美幌町、清里町は、生ごみを埋め立てまたは焼却処理しているため、構成他市町と比べ生ごみは未利用資源となっています。

(2)高齢化によるごみ分別負担の対応では、高齢化等によるごみ処理負担、困難な人への軽減が求められており、排出時のごみの分別数を減らす分別の簡素化、集約化への対応が課題となっています。

(3)収集作業員の確保では、各自治体において廃棄物従事者の人材、人手不足が顕在化傾向で働き方改革、労働時間条件等にも対応した収集作業員の

確保策が必要となっています。分別の簡素化、集約化による手間、費用、収集日などの収集の効率化により、収集作業員、収集車両の少数化対応への現場の声があります。

（４）循環型社会形成への対応では、廃棄物処理にあたっては、資源化利用の推進と廃棄物から炭素を回収して原料や燃料として社会に循環させる循環型社会形成がカーボンニュートラル実現につながることから、それらへの対応が必要不可欠となっています。

廃棄物処理施設整備では、高効率なエネルギー回収を行う施設に対する循環型社会形成推進交付金の優遇措置として交付率が3分の1から2分の1になるなど、循環型社会、脱炭素社会の形成に寄与する先進的な施設整備を推進する方策が講じられています。

次に、2. 中間処理方式の検討です。中間処理方式は、焼却方式を基本として、焼却施設単独と高効率の焼却処理が期待できる焼却施設とメタン発酵施設の複合のメタンコンバインドの2つについて最終検討を行いました。

4ページを御覧ください。この表は処理方式に係る比較結果となります。処理方法についてですが、焼却処理では生ごみを含めた可燃ごみを焼却します。約90%が水分である生ごみの全量焼却は、化石燃料の追加投入量増となる、化石燃料による燃焼効率悪化対策が懸念され、脱炭素に逆行となります。

メタンコンバインド処理では、生ごみを含めた可燃ごみを収集後、機械選別により生ごみ、紙類の発酵適物を分離し、メタン発酵層でメタンガスを採取後、脱水残渣とそのほかの可燃物の発酵不適物を焼却施設で焼却処理します。

次に、維持管理についてですが、焼却処理では、メーカーアンケートから20人から30人程度の作業員の確保が必要と想定されます。メタンコンバインド処理では、30人程度の作業員の確保が必要と想定されます。焼却設備に加え、メタンガス発酵設備の維持管理が必要となります。

次に、分別収集への影響についてですが、焼却処理、メタンコンバインド処理ともに生ごみと可燃物をまとめて収集できるため、収集車両、作業員の削減及び排出者の分別負担の軽減となります。

メタンコンバインド処理では、収集後、機械選別により発酵に適した生ごみ、紙類の分離処理を行います。

循環型社会への対応の資源利用、エネルギー回収についてですが、焼却処理では焼却熱を場内の給湯、冷暖房、ロードヒーティングに利用可能です。生ごみを堆肥化している市町は、生ごみの資源利用ができなくなり、脱炭素に逆行、リサイクル率が低下します。

メタンコンバインド処理では、焼却熱をメタン発酵設備の加温、場内の給湯、冷暖房、ロードヒーティングに利用可能です。メタンガスを発電に利用することで、生ごみの資源利用、エネルギー転換が可能となります。生ごみ等によるメタンガス発電による電力利用は、メーカーアンケートにより場内消費電力量の約40%と想定されます。

次に、製品プラスチック分別による影響についてですが、焼却処理では、今後、製品プラスチックの分別に伴い助燃的役割の可燃物が少なくなっていくことで、化石燃料の使用が増加し、CO₂排出量が増加する可能性があります。

メタンコンバインドの処理では、生ごみ等のメタンガス化処理後の残渣を焼却することにより、焼却ごみの水分が少なくなるため、燃焼効率低下の対策となります。

次にCO₂排出量についてですが、焼却処理では全量を焼却するため、メタンコンバインドに比べCO₂排出量は多くなります。水分が多い時などの燃焼効率の低下時は化石燃料を使用するため、CO₂排出量は増加します。

メタンコンバインド処理では、メタンガス発電量に相当するCO₂排出量が削減となり、メーカーアンケートでは約30%の低減が見込まれます。全量焼却に比べて発酵適物である生ごみ、紙類の焼却処理量がメーカーアンケートでは約20%減るとされているため、CO₂排出量削減となります。メタンガス化処理後の残渣を脱水することで燃焼効率の低下対策となり、化石燃料の使用とCO₂排出が抑止できます。

次に省エネルギー性についてですが、焼却処理、メタンコンバインド処理ともに、焼却熱を利用できる部分である給湯、冷暖房、ロードヒーティングの電力消費量の削減が可能です。メタンコンバインド処理では、メタンガス発電による電力利用で消費電力の削減が期待できます。

5ページを御覧ください。導入実績についてですが、焼却処理では全国的に多くの導入実績があります。メタンコンバインド処理では、焼却施設とメタ

ン発酵施設と一緒に整備するメタンコンバインドの実績は全国で6か所、道内実績はなく、少ないですが、それぞれ単体の施設導入実績はあります。道内の生ごみ、メタン発酵施設は7か所あります。

次に、交付金についてですが、焼却処理では交付対象事業費の3分の1、メタンコンバインド処理では2分の1となっています。

次に、施設整備費についてですが、焼却処理では約100億円から186億円、交付金活用による交付金と起債の交付税バック分を差し引いた自治体の実負担額は44億円から85億円、メタンコンバインド処理では約110億円から165億円、交付金活用による自治体の実負担額は46億円から60億円。交付金交付率の違いにより、実負担額はあまり変わらないと想定されます。

次に、年間の維持管理費についてですが、焼却処理では約5.2億円から9.7億円、メタンコンバインド処理では約5.5億円から9億円と見込んでおり、メーカーにもよりますが、一般的にメタンコンバインド処理のほうが高価になると想定されます。

次に、視察等による参考視点についてですが、焼却処理、メタンコンバインド処理ともに廃棄物として増加するリチウムイオン電池による火災対策が必要であること。メタンコンバインド処理では、メタン発酵処理に適したごみをプラットホームの専用投入口からピットへ投入することで作業の効率化が図られること、焼却容量とメタン発酵容量のバランスを取った処理での運用、全量の発適物をメタン発酵しなくても効率的な処理が可能であると考えられます。

6ページを御覧ください。

3. 比較検討の評価についてですが、中間処理方式については、課題となっている1の生ごみ利用・処理、2. 高齢化によるごみ分別負担の軽減、3. 収集運搬の効率化、4. 資源循環の促進と脱炭素への対応の観点から、生ごみ、紙類のメタン発酵に適したもののエネルギー利用、発電が可能であり、可燃ごみに含めた生ごみの収集により分別収集、運搬の効率化ができ、メタン発酵施設による焼却施設の高効率燃焼運転と化石燃料使用の抑止ができ、CO₂排出量の削減対応による脱炭素への取組となるメタンコンバインド方式が、1市5町の課題に対応した循環型社会、脱炭素社会の形成に寄与する方式と考えられます。また、CO₂削減対策対応に向けて、2050年カーボンニュートラル対応費用を別で対

応するのではなく、メタンコンバインド方式でも対応していくことでイニシャルコストの交付金活用により、電力費などランニングコストの削減の対応が可能ともなり、効率的な財政負担での脱炭素事業対応が可能と考えられます。

以上を検討の結果としました。

1ページを御覧ください。

2の(2)中間処理方式についてですが、焼却施設プラス生ごみ、メタン発酵施設の場合のメタンコンバインド処理方式とし、選定の理由としては①メタンコンバインド処理方式により、焼却施設の熱利用のほか、メタン発酵施設での処理による生ごみ等の焼却処理量の削減とエネルギー発電利用が可能となり、焼却処理のみの場合よりCO₂の排出、燃料使用量、電気料金の削減ができる高効率の焼却処理を実現できること、②生ごみは可燃物に含め、収集後に自動機械選別することで、収集の効率化、分別負担の軽減につながることで、これは分別収集課題への対応となります。

③自動機械選別後の生ごみ等のメタンガス化による発電によりエネルギー利用をしていくことで、1市5町がごみ処理における脱炭素・循環型社会への対応をすることができること。

④メタンコンバインド処理施設は、循環型社会形成推進交付金の交付率2分の1適用となるため、焼却単独施設整備費に近い整備費での循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設整備が可能であること。

以上のことから、中間処理方式はメタンコンバインド処理方式を選定しました。

次に、3. 建設予定地ですが、これまでの御説明とおり、大空町東藻琴末広の約1万3,000㎡の大空町有地です。

次に、4. 施設整備・宅盤造成費等の事業費ですが、①施設整備費はこれまでの御説明のとおり、メーカーアンケートによる金額で110億円から165億円、この場合の2分の1の交付金活用で、実負担額は46億円から60億円となります。

②宅盤造成費等ですが、資料7ページを御覧ください。

この図は概略設計図となります。計画する宅盤と道路を赤線で示した図に破線で赤着色した丸囲みで土砂流出防止施設の位置を概略で示したものになります。

土砂流出防止施設とは、建設予定地の近傍を流れ

る末広川に宅盤道路の工事中の土砂が流れ込むことを防ぐために設置するものです。位置や形状は、今後、網走漁業協同組合と協議を行いながら設計を進めます。

宅盤は現在、標高112mほどの高さがありますが、これを107mまで切り下げて、1万4,730㎡を確保します。

道路はロードヒーティングを使わずに安全に通行できる最大勾配6%で検討し、道路整備延長が当初より227m伸びました。施設整備に係る道路整備について、大空町の町道として整備する方向で検討、協議をしているところです。

緑色の道路③については、搬入車両の道路としての整備が必要かどうか、搬入車両の計画交通量を推計し、地元の方への御説明、御意見を伺った上で、整備するか判断をしていきたいと考えています。

その判断の期限については、工事等のスケジュールを考えますと、今年の7月頃としております。

資料の2ページを御覧ください。

5. 維持管理費については、メーカーアンケートから、年間で約5.5億円から9億円となっています。

6. 今後のスケジュールについてですが、令和6年度については、7月までに中間処理施設基本計画の策定に向けた条件の整理を行い、8月に発注仕様書作成のためのメーカーアンケートを実施し、9月から10月に見積、発注仕様書の作成、12月に一部事務組合規約案、設立議案の各市町議会上程、1月に北海道に一部事務組合設立の許可申請を行い、3月までに見積、設計図書、発注仕様書の作成を行い、3月に北海道から組合設立許可を頂き、各市町では一部事務組合への負担金の予算計上、令和7年度に入り、4月に第1回組合議会の開催をし、6月に中間処理施設に係る入札事業者決定をして、7月から中間処理施設実施設計、令和8年度から11年度にかけて中間処理施設建設工事、令和11年9月から令和12年6月の間の供用開始を目指すこととしています。

説明は以上となります。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○古都宣裕委員 説明いただいたんですけども、ちょっと気になるのが、焼却とメタンコンバインド方式ありき。二つで検討していたと言うけれども、ずっとメタンコンバインド方式のほうだけ図が入っ

ていたりとか、明らかにメタンコンバインド方式がありきのような進め方ではなかったのかなとあるんですけれども、そういう疑問が僕の中にはあるんですけれども、こういった検討が行われていたかという説明もありましたが、これ網走市としてその協議の中でどのような主張がなされていたんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 検討の中では、網走市としての状況も踏まえながら、1市5町でのそれぞれの課題ですとか状況について検討を進めてきたところです。

○古都宣裕委員 全く答えになっていないんですけども、その1市5町での話し合いの中で、それぞれの状況がある中で網走市は生ごみ堆肥化施設を持つてつくってやっているわけじゃないですか。その中でメタンコンバインド方式、本当に網走市に必要なとなったら、網走市単独でだったらそのメタンコンバインドは別に必要ないわけですよね。その合意形成の中で諮っていく上で、網走市はどういう主張をして、こういった会議の流れでこれに決まったんですかというのを聞いているんですよ。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 網走市としましては、まず1つ目として、安定的な生ごみの堆肥化ということで、まずはその一定レベルのその堆肥化率の維持ですとか、あと堆肥、提供先の問題がございます。

それから、高齢化によって今後収集ですとか作業に係る方の人員不足とか、ごみを出す側の、市民の分別が困難な人との軽減が求められているということで、その分別をなるべく簡素化したいということ。それから、今後高齢化ですとか人員不足というのが顕著になってくるといったことで、今後安定的に継続していけるかどうか、今のやり方をするというのがなかなか難しいということもありますので、総合的な判断をしまして、メタンコンバインド方式が望ましいのではないかという判断をしたところでございます。

○古都宣裕委員 ちゃんとした答えになってないと思うんですよね。説明できないのであれば、この話し合いの議事録みたいなものがあるんだったら資料

として提出していただきたいんですけども、委員長どうでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時46分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは、古都委員から資料要求がありました件について皆さんにお諮りしたいと思います。

資料要求にあたっては、委員全員の一致が必要でございます。1市5町の話し合いですので、5町の許可もいるということ考えた上で、それぞれ御発言願いたいと思います。資料要求に関しては皆様のかがでしょうか。

○古田純也委員 これ網走市の部分だけを見せていただくという感じになるんでしょうか。

○永本浩子委員長 それは要求の仕方によると思います。

○古田純也委員 主張は資料の3ページで私も確認、網走市の訴えは確認取れておりますが、それに至る過程を知りたいという部分では、資料請求を私は望みたいと思います。

○永本浩子委員長 賛成ということで。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、資料要求を委員会としてお願いしたいということで、後日、出来次第ということでよろしく願いいたします。

それでは、ほかに質疑ございますでしょうか。

○古都宣裕委員 すみません、まだ終わってなかったんですけども、この施設整備費とかメーカーの整備費の中で、110億円から165億円って幅がすごいと思うんですよね。焼却施設を見ると、これは100億円から186億円は、直角炉の大きさとかメーカーのものによってでも違うのかなと思うんですけども、例えばこれ、炉の大きさが違うとなると、炉を整備した上でメタンコンバインドにとって、生ごみとかの発電施設を造るわけじゃないですかと考えると、炉の大きさが同じように考えたら、メタンコンバインドももっと幅が出るはずじゃないのかなというふうに単純に思うんですよね。にしては、メタンコンバインドは110億円から165億円という幅が小さい。これ、理由は何なのでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 施設整備

費のメーカーアンケート結果に大きな差がある要因なんですけど、昨年の10月にこのアンケートを取った時点では、可燃ごみの量だけをお示しして各メーカーから金額を出していただいているところです。

この時点では、その処理方式ですとか、建屋とかその敷地、あと建設地も具体的詳細に決まっております。そこで、メーカー側も幅を持って回答をされたのがその大きな差が出た原因となっております。

○古都宣裕委員 その幅があって、メタンコンバインドの幅も、今でも大体候補地も決まって面積もある程度決まっている中で、そうしたらこんな幅ではなくても出してもらうことは可能だと思うんですけども、それはここまで面積とかが決まった上で、改めて、こんなに幅があつたらなかなか決めるのも難しいと思うんですよね。これ100億円から186億円ですよ。86億円も違ったらこんな簡単に決められないです。

そうしたら、これ改めて、こういう面積ですけどもというので示した上でもう1回見積取ったりとやって、僕はその作業が当然必要になってくるだろうと思うんですけども、これはされないんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今年度発注仕様書の作成に向けて、より詳細な項目でそのメーカーさんに対してそのアンケート調査を実施する予定となっております。8月にアンケート調査を出す予定となっておりますので、大体その9月か10月ぐらいには昨年よりもその精査された整備費用が出てくるというスケジュールになっております。

○古都宣裕委員 これ、今、処理方式をどう決めようかというところでメタンコンバインドに流れているんですけども、それを決めるにおいてですよ、僕、重要な資料だと思うんですよね。この大きな金額、この幅がある中で、これだけを見ると、メタンコンバインドのほうが有利になるように書かれているのか、本当にそういうのが出ているのかちょっとわからないんですけども、そういうところを見ると何か作為的につくっているのではないかなって勘ぐられても仕方がないのではないかなと思うんです。だから、こういったところをしっかりと数字の根拠は僕大事だと思うんです。これ処理方式を決めるにしても、なぜそこ、面積ってもっと前にある程度もう決まっていたよね。造成でこれぐらいの面積としたら。見積も取れたのではないですか

ね。それ、なぜされなかったんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 昨年のアンケートを取った時点では建設予定地は、まだ確定しておりませんでした。その後、今年の5月に場所が決まった後に、そのときはその概算で造成費用ですとか面積を算出しております、昨年のメーカーアンケート時点では場所はまだ決まっていなかったという状況です。

○古都宣裕委員 僕の記憶では候補予定地としながらもですよ、現在、進めている場所ありきのような形で資料がずっと出されていた中で、そうしたら大体の面積がわかっていたのではないかなと思うんですよね。あくまでもずれる可能性があったとして、例えばこっちだったら何平米だった、ここだったら何平米、ここが第1候補だけれどもみたいな形で、じゃあ仮に今候補地が3つあるうちの平米が大体それぞれわかっていたわけじゃないですか。候補地が3つあったとしても。ただ、それぞれの平米で考えることもできたし、それぞれのやり方でこっちだったらこの方式というのでメーカーに出してもらってれば、別にこの予定地に決まりました、じゃあ何平米ぐらいの予定ですとなったら、じゃあこの見積を採用しようというような形でもできたと思うんですよね。

そういうところはできなかったんですかね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時46分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは、古都委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 今回の整備費の幅のある出し方ですけれども、メーカーに最初にアンケートで渡したときには、1市5町のごみの量についてお渡しをして、それに対する施設についてどれぐらいの面積が最低必要なのかというところをお聞きしたものを出示していただいております。

あと、運転につきましても、各メーカー、全連と順連、要は24時間運転なのか16時間運転なのかというところ、それにつきましてもそれぞれ対応しているところについて出していただいたというところで、その金額に幅が出てきていたので、そこについては幅のある状態で書いていたということになります。

今後、今回方式が決まりましたので、分別だとかそういうところも詳細に決めた上で、もう一度アン

ケートを出して、そこら辺の詳細な金額が固まってくるということで、また、面積がこちらではわからなかったんですけれども、今回1万4,700平米というところは、各メーカーのアンケートを聞いた上で、さらに二次調査をして、そこは各メーカー取りあえず整備可能な面積だということで敷地面積を今回決めたというところになっています。今後また詳細な見積、設計をこれから早急にしていくところがあります。

○古都宣裕委員 これから、じゃあ設計していくんだと思うんです。ただ、気になるのが20年見ているんですけれども、20年後を考えたときに網走市の人口動態調査、約1万人は減ると思うんです。近隣に合わせて、1市5町で考えるととってもすごい数字になっていくんですけれども、そのときのごみの総量を考えたときに、例えば最初24時間稼働をやって、減ってきて、だんだん、じゃあ16時間で済むようになりましてとなっていくような炉の大きさで考えるのか。最初から16時間ありきであったら、今度稼働が8時間になったりとか、どんどん減ってきたりとかすると思うんですよね。今、24時間稼働とかで最初で考えていって、逆に減ってきて稼働の時間を落としてもいいようにやったときのほうが炉は当然小さくて済むわけじゃないですかというのもあるんですけれども、24時間稼働の炉が、例えば16時間稼働でつけたり消したりしても対応できるかとか、いろいろその辺も問題はあると思うんですけれども、そうした検討も含めて行われているという理解ですかね。それも含めて、今後、発注とかも1市5町で話し合わなければいけないと思うんですけれども、それもやって今後いくような形でこれから発注とか仕様書をつくっていく感じになるんですか。

○田邊雄三市民環境部長 炉の数ですとか運転の方式、これは今検討をしているところで、メーカーアンケートも今後出てきた上で、さらにどういったところにするのかを決めていくという、方針として決めていくかというところ。

運転につきましても、24時間なのか16時間なのかということもありますし、炉の数にしても、1炉にするのか2炉にするのかということで、当然人口減少に対応した施設整備になるということは各担当も念頭に入れておりますので、今そこも検討をしているところでございます。

○古都宣裕委員 焼却施設1炉は多分あり得ないんだというのは、いろいろな焼却施設を持っている

ところでも、基本的にはメンテナンスでかかるときに処理ができないという時間を作らないように2炉で計算しているのが一般的だと、最低でというのは存じているんですけれども、それを考えて行くときにしっかりとその辺の技術も変わってくるんでしょから、全体的な今1市5町でやるんですが、その未来像も数字も出てきたんで、その辺も含めてしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 お伺いしたいと思います。

安定的な生ごみの堆肥化で、堆肥化率の維持、堆肥提供先の安定確保が課題となっている、それをクリアするためのメタンコンバインドだよという説明なんだと思うんですけれども、結局これ堆肥化もしなくなるという説明なんですよね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 処理方式が変わったときには、網走市としては堆肥化はやめまして、エネルギー利用に転換していきたいと、メタン発酵によってそのメタンガスを使った発電をしていくことでエネルギー利用に転換していきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 なるほど。これまで数多くの税金を使って整備をしてきましたけれども、結局堆肥化はなくなってしまうということなんですね、この方式にするよね。

焼却にしても一緒なのかもしれないですけども、それらも含めてですよ、課題には何か堆肥化が課題なのでやめますという書き方なのかもしれないですけども、何かもったいない感じもしなくもないと思うんですが、その辺は今後どうするんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 既存の施設については、ごみを保管するためのヤード等で利用していきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 今それしか方法がないのかなというふうに思いますけれども、破袋機の追加もし、何もしないということが全て無駄とは言わないですけども、余分にかかってしまった経費にこれも組み込まれてしまうのかなというふうに思いますので、進めていく中では致し方ない、1市5町で決めることです。網走市では決められないことですので、致し方ない面もあるのかもしれないですけども、そういったね、今まで整備してきたお金が無駄になってしまったりという部分についても認識はしてお

いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 金兵委員から御指摘がありましたとおり、今まで生ごみの堆肥化でうまくいかず、費用をかけてきたというところはありますけれども、それも最終処分場がひっ迫をしてきていたという状況、そこをなんとしても回避をしなくてはいけないというところがあります。

また、広域化につきましては、その後の、今後20年間、30年間といったところを見据えた施設の整備をしていかななくては行けなくて、その中には次期最終処分場についても整備をしていくというところもありますので、そういった中でトータルで堆肥化を続けていくのか、どうするのかというのを考えたときに、先ほど御説明をしましたとおり、メタンコンバインドにして安定的なところを求めていくという方針にいたしましたので、引き続ききちんとした安定的なごみ処理ができるように、今後も引き続き検討させていただきたいと思っております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

あとですね、この方式で行くということが1市5町で決まったわけですから、スケジュールはいろいろと見させていただいたんですけれども、網走市としては、今後その新しい方式が始まる時にあたって分別の方法という検討もしていかなければいけないんだなというふうに思うんですけれども、その辺の検討状況というか、今後のスケジュールみたいな感じはどんな状況ですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 分別の区分についてですけども、今、埋立ごみ、それから生ごみ、あと紙おむつ類ですね、こういったものが燃えるごみと燃えないごみ、分かれることになります。埋立ごみに含まれているものを燃えるものと、生ごみと紙おむつ類が同じ袋になって燃えるごみと。それ以外の燃えないもの、埋立ごみに入っている燃えないものが燃えないごみという区分になるということになります。

今、施設の供用開始の予定が、令和11年の9月から令和12年6月を予定しておりますので、分別区分の変更はその供用開始に合わせるのか、試験運転が始まる時期に合わせるのかは、まだ現時点では決まっていないんですけども、その辺りを目指して分別区分の変更ですとか、あと市民への説明というのをやっていくことになるかと思えます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

そうしたら、もうすでに大枠は決まっています、今、生ごみ、プラスチック、紙おむつ、埋立ごみの4つの分類が今後は3つになるってことですね。燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチック、この3種類になるという説明だったんですね。今。

間違いないですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今、埋立ごみに含まれているもののうち、製品プラスチックといって、容器包装プラスチック以外のプラスチックがあるんですけども、例えばハンガーですとか洗面器だとか、あと歯ブラシとか、そういったプラスチックでできている製品については、網走市は施設の供用開始の翌年から製品プラスチックの分別収集が義務となりますので、それは資源化に回るということになります。

今の埋立ごみに含まれているもの、燃えるもののうち、製品プラスチック以外の燃えるもの。すみません、ちょっと先ほど説明が足りなくて失礼いたしました。今の埋立ごみに含まれている製品プラスチック以外の燃えるものと生ごみと紙おむつと一緒に燃えるごみとして集められて、それ以外の燃えないものが燃えないごみとして収集されることになると思います。

○金兵智則委員 だから、今4分類、4つが3つになるということの理解でいいんですかね。

今、生ごみ、紙おむつと容器包装プラスチックと埋立ごみの4つで、資源物は除きですよ。この4つに分かれていますけれども、今後は燃えるごみ、容器包装と製品プラスチックを一緒にしたプラスチック収集と燃えないごみ、この3つに変わるという理解でいいということなんです。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 委員おっしゃるとおり、燃えるごみと燃えないごみというふうに分かれるんですけども、製品プラスチックについてはどう収集していくのかは今のところまだ決まっていらないんですが、やり方としては、今の容器包装プラスチックと製品プラスチックの混合収集になるのか、それか製品プラスチックと容器包装プラスチックを分けて収集するかっていうのは、今の段階ではまだ決まっておられません。

○金兵智則委員 なるほど。そうしたら今の4分類が4分類のまま行く可能性もあるってことですね。それなんか逆にまた難しくなるような気がするんですけども。

そうすると、このメタンコンバインド方式にする

のに、分別の方法を簡単にしますと言っていますけれども、なんか今話聞いている限りあんまり変わらないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 製品プラスチックについては法律に基づいて資源化しなければいけないものになるんですが、その収集したあと処理する先で容器包装プラスチックと混ざった状態でも処理できるのか、分けなければ処理ができないのかっていうのは、ちょっとまだ見えていないところではございます。

○金兵智則委員 そうしたら今後検討していくということですね。製品プラスチックはプラスチック収集として法律でやらなければいけないというのは重々理解はしているんですけども、なんか逆にまた説明するのが大変になるのではないかなというようにぐらい、今お話聞いていても難しい話ですよ。理解されている方はわかるんでしょうけれども、理解していない方に説明するには相当、これ苦労がまた出そうな感じはしますよね。プラスチックは1本ですよって言われれば、まだわからなくもないかなと思うんで、今やっていますからね。容器包装プラスチックはやっていますから、もう今後はプラスチック製品はどんどん1つにまとめてくださいと言うならまだわかりますけれども。容器包装プラスチックのとは別に、製品のプラスチックもまた別にします。そして、埋立ごみの中から燃えないごみと燃えるごみに分別します。だから、今の埋立ごみはこの3つに分けなければいけないということですよ。ね、わかりやすく言えば。なんかね、あんまり変わらないような感じもしますので、その辺上手なやり方を今後も検討していただけたらなというふうに思います。

取りあえず以上です。

○永本浩子委員 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

○古都宣裕委員 今後、これ、メタンコンバインド方式で、今議論もちょっとあったんですけども、生ごみ堆肥化施設をやめるというふうになると思うんですけども、そうしたら、令和12年度から生ごみ堆肥化施設の委託というのがなくなるわけですよ。ね。そうしたら、やっぱり委託している業者に対して、人員確保とかそういった部分でもう来年からこの仕事をやめるんだったらここに居られないなと言って人がいなくなったりしたら、回せなくなったり

するわけじゃないですかという部分の配慮とかもし
っかり考えなければいけないと思うんですけど
も、その辺はどのようになっているんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 今回、網走市がメタンコ
ンバインド方式で決定するにあたりまして、現委託
業者につきましても御説明をして御理解をいただ
いた上で今回の御提案としたところであります。

○古都宣裕委員 メタンコンバインド方式に至った
経緯については、これから議事録が出てくるので、
それをしっかり熟読させていただきたいと思うん
ですけれども。

先ほど、炉の数等というような話も出たんですけ
れども、この炉の数が1個か2個かという話はあっ
たんですけれども、これは2個になることによっ
て、メタンコンバインドだと、この発電施設は、じ
ゃあそれぞれ必要で、2個になったりするものなん
ですか。発電施設は1個でできるというようなもの
なんですか。

○田邊雄三市民環境部長 発電施設につきまして
は、焼却炉につくものではなくてメタン発酵層につ
くものだというふうに理解しておりますので、炉の
数には関係ないということになります。

○古都宣裕委員 あとですね、このメタンコンバイ
ンドだと自動分別であるんですけれども、この分
別の精度ってどれぐらいのものなんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 メーカーからの申告では
ありますけれども、何社かありますけれども、
80%、90%というふうにメーカー側では言っていま
して、それはそれだけ生ごみだけを分けられるのか
というところではなくて、発酵適物を発酵層にどれ
だけ入れられるかということで、それ以外のもの、
要はプラスチックだとかも入るんですけれども、そ
ういったものについては発酵に悪さをしないので、
そういったところは入っていても考慮に入れてない
というところで、発酵するだけの十分な生ごみと紙
類を自動で分別で、ある程度収集した混合収集の中
から選別できているという結果の評価というふうに
伺っております。

○古都宣裕委員 当然100%ではないだろうなとい
うのは、人間が分別しても100%は難しいので、そ
れをさらに機械でふるいにかけても、物すごい量を
そんなゆっくりゆっくり選別するわけではないと思
うので、どういう形でやるのかというのもちょっと
わからないんですけれども、メーカー発表の数字だ
けを当てにしたら想定外のことが起きたときになん

かないのかなというのもしっかりと、なんかいろい
ろ、実際はこういう形で入ってくるというのも今後
ちゃんと想定しておかないと、なんか想定外にかか
りましたとか、今回の埋立施設じゃないかもしれ
ども、想定外に早くとか、そういうようなことが起き
ないようないろいろな想定が今後必要になってくる
と思うんですけれども、その辺は今後考えるんでし
ょうか。

○田邊雄三市民環境部長 全国では何例かメタンコ
ンバインドで入れているところありますので、そこ
に順次視察に行っておりまして、運用とかですね、
そういったところで各施設はやっているということ
は確認しておりますので、必ずしも、どこの施設も
機械だけに頼っているわけではなくて、機械と運
用、やり方というところを工夫しながらやられてい
るということは、そういったところでよりうまく安
定的にいつているというふうに理解しておりますの
で、そういった形で、今後どのような運用の仕方も
合わせてやることで進めていけるのかというところ
を検討しているところであります。

○古都宣裕委員 道内ではメタンコンバインドはな
いと書いてあるんですけれども、じゃあ道外にある
のであれば、協議会の中でしっかりと現地を見て、
最新型のを運用しているところで問題点というのを
しっかりと、上手くいつている部分はいいと思うん
ですけれども、こういうところだとちょっとやっぱ
り不具合があるだとか、こういうところが問題だ
というところをしっかりとピックアップして、それが
起きないように、また寒冷地でやるというのが、今
前例がないというふうに書いてあるので、そうした
部分もしっかりと検討していく課題ではあるのでは
ないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 委員から言われたとお
り、今順次担当が視察にも行っておりますので、そ
ういったところの情報をまとめていくのと、あと、
道内に生ごみメタン発酵単独の施設もありますの
で、そういったところもこれまでも担当が見に行
っておりますけれども、改めてそういったところも
確認しながら施設整備に生かしていきたいと思っ
ております。

○古都宣裕委員 あともう1回金額に戻るんですけ
れども、この幅がもたれているのは、これは資材高
騰等を考慮したような金額ではなくて、あくまで処
理能力に対して、こういうのと、こういうのがあり
ますよというのでもらった見積であって、資材高騰

があった場合はこれよりも上がる可能性があるようなものというような認識ですか。

○田邊雄三市民環境部長 施設整備に関わるところでありますので、メーカー側としては資材高騰の分も自身で判断して入れてきたところもあるかもしれないんですけど、資材の高騰分についてはまだ5年後のことでわかりませんので、その幅はあると思うんですけども、一定程度は見たところと見ていないところとか、あと、細かくは建物の工事のところでは土地の分も舗装を入れてきたところとか入れてないとか、そういったところもちょっとあったみたいでありますので、余計に幅が出ているという認識はしております。

○古都宣裕委員 資材高騰はある程度仕方がない部分はあるんですけども、それにしても、金額が大きければ大きいほど何かあったときにずれる幅も大きくなってくるので、その辺はしっかりと考慮していただかないと、後で追加で何十億とかも言われても、じゃあ網走、単独でできたよねというような金額にされても困るんですよね。その辺はしっかりと認識して動いていただかないといけないと思うんですけども、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 今年中に実施するメーカーアンケート、あと施設整備の仕様、そういったところできちんとした積算をしようとしているところあります。

○古都宣裕委員 現在地で進めているということで、広域で変わらないのかなという部分はあるんですけども、となると、これは今回出された資料というのは広域であった話し合いの部分の資料だと思うんですよね。これで進んだ場合の網走市民に対する、先ほども議論がありましたけれども、じゃあ分別どうだとかというのをしっかりと示していかなければいけないのと、それらを我々に示していただかないと比較はできないんですよね。だから、今後、今、明治がありますけれども、明治も使いますけれども、大空に持って行ってまた戻ってくるという、今燃料費も大変上がっていますよね。そうしたらランニングコストって網走市単独で見たときに、収集業務のランニングコストはどんどん上がっていくという部分、じゃあどこに反映するのかというのもしっかりと落とし込んで、ごみ袋で反映するのか、ほかで補填できるのか、そういった部分も示していただいて、本当にここでもよかったと言われるような検討方式だったのかというのも含めて、我々に資料と

していただきたいと思うんですけども、今後いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 今後、メーカーアンケートも実施しますし、今度、先ほど道路の整備の関係で、搬入車両をどうするのかといったところも検討することになりますので、そういったところで、今古都委員がおっしゃっていたような事項は必ず検討しなければいけないので、そういったところが出ましたら委員会で説明をしたいと考えております。

○古都宣裕委員 ごめんなさい、搬入車両をどうするかというのが今出たんですけども、搬入車両、統一しなければいけないようなものではないと僕は理解していたんですけども、統一しなければいけないような、特殊なパッカー車じゃないとこういうふうな形で入れられませんよとかということではないですよ。

○田邊雄三市民環境部長 各町の車両がどれぐらい、どの時間帯に通るのかですとか、今のその持ち込みの分を各町でどういうふうに考えていくのかですとか、直接搬入をどうするのかですとか、各町のですよね。そういったところをもう1回確認して交通量を出して、それが結果的に道路整備がどうなのか、地域の方の意見を聞いて道路整備にどうつなげていくのかというのを判断しなくてはいけないということになります。

○古都宣裕委員 わかりました。

じゃあ、パッカー車が統一規格じゃないとこの炉を使えませんとか、そういうことじゃないというのであれば、最初の認識で良かったのかなと思いますが、運んでくる時間帯とか量とかによっては本当にかぶって渋滞になる時間帯も想定されるので、その辺も考慮するというで理解いたしました。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 様々、話を聞かせてもらいましたが、最初ちょっと思ったのは、これまで網走の場合、多くの分別をして、そしてごみを出す量を少なくしようという考えでずっと来ていたものが大きく変わってくる内容だと思うんですね。今までも生ごみが堆肥化できてないというのは、市民の問題ではなくて、網走市側の要は堆肥化が上手くできなかったということでもありますよね。

今回の安定的な生ごみ堆肥化というところでは、網走の場合はやっぱりちゃんとうまくいっているわけですから、先ほどほかの委員も言っていたよう

に、そこをどう網走が訴えてきたのか、そして網走の負担を減らすためにもね、どういうふうを考えていったのかというところがやっぱり出てくるべきなのかなとは思ったんですが、その辺が実際何も出されていないというのが私としては、はっきりできないですし、やっぱり市民からも今までの分け方、そして頑張ってきたこと、これについて網走市はどう考えているのかなと。今回からもう分けなくていいんだよというのは、ちょっと今までの考えがガラッと変わっていると思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○田邊雄三市民環境部長 これまでもこれからも資源を埋めないと、資源化をしていくというところは変わりなくて、その1つが堆肥化であったと思いますし、今後堆肥化が必ずしも安定的にできていくのかといったところ。今はできていますし、そこをしっかりとやっていくという方法もあるんですけども、やはり人がやっていくところ、そこも完全ではない。あと働き手の問題、なかなか人員が来ないというところ。そういったところを総合的に判断して、どういったところで資源利用を今後していくかというところを考えたときに今回の結果となりましたので、そのような課題も含めて今まで御説明してきたとおりでございます。

○村椿敏章委員 そういう考えにもなるとは思いますが、ただ、網走の生ごみの分別率ってかなりいいですよ。90%ぐらいになっているのではないかなと思うんですけども、それなのに、生ごみも大空に運んで、そしてメタン発酵してガスを取る、その分も網走市民が負担しなければならないということです。要はメタン発酵のほうに持っていく、その運搬費についても網走市民が負担していかなければならない。今網走では堆肥化できていて、網走で堆肥化できれば何も持っていかななくてもいいわけですから、そこがはっきり理解できないのではないかなと私は思います。

それと、人員の確保というところについては、今までは本来市役所がやらなければならないところですから、ほかの町もそうですけれども、人員の確保をするのは当然、人が集まるような対策を取らなければいけなかったと思うんですけども、ここについてはどんな対策をしていったんですか。事業者からも何かあったというようなことが書いてあったような気がするんですけども、事業者側からもそういう話があったんですか。

○田邊雄三市民環境部長 事業所との話し合いの中ではなかなか人が来ないというところ、その原因は何なのかというところはいろいろあるかと思うんですけども、一番言われているのは土日休みではないというところが1つ挙げられてきました。

そういったところで、まだ実施はできていませんが、土曜日収集というのがありますので、そういったところをどうするのかというところ、そういったところで、事業者が人を確保しやすいような対応が必要なのかどうなのか、今検討しているところであります。

○村椿敏章委員 そうですよ。やはりそこは人員を確保するためにはやっていかなければならないと思うんです。ですから、当然、そういうのをやりつつというところは当然やらなければならない部分だけれども、そういうことで考えたら、この広域化のメタンコンバインドまでいく理由にはならないと思いますよ、それ。メタンコンバインドにするための理由じゃなくて、やはりここは、ごみ処分を網走市が続けていくための理由になると思うんですよ。これが例えば焼却処理だとしても同じことでしょうし、これは理由にはならないと思います。

それと、先ほど生ごみ、網走市の場合ね、7割以上、今8割ぐらいまでいきましたかね。どれぐらいいっているかをちょっと聞きたいというのと、それから、生ごみを網走が大空町に運ばないといった場合、網走の負担率が幾らぐらいになるのか、そして負担額が幾らになるのかということも示していたかないと、私としては理解できないなと思うんですが、どうでしょうか。

○永本浩子委員長 ただいま村椿委員からの質疑があったところですが、もう時間も押しておりますので、ここで一旦昼休憩を入れたいと思います。

再開は午後1時からということでお願いいたします。

午後0時19分休憩

午後1時01分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続きまして、村椿委員の質疑に対する答弁から。

○寺口貴広生活環境課長 生ごみの堆肥率についての御質問でございますけれども、令和6年度の4月ですと79%、5月では80%となっております。今年度はいずれも8割近い水準となっております。ちなみに令和5年度、年間を通しての堆肥率につきま

しては75%でございました。

あわせて、堆肥化施設の委託料でございますが、こちらにつきましては3,667万4,000円となっております。令和6年度の委託料でございます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 先ほど、堆肥化を継続した場合、施設整備とか維持管理費の負担額が下がるのではないかといたした御質問でございましたが、現時点で今後の負担割合をどうするかという協議をまだしているところでございます。負担割合はまだ現時点で決まっておきませんので、なかなか負担額がどのぐらい下がるのかはお示しするのが難しい状況になっております。

○村椿敏章委員 今の答弁だと負担割合は示せないということですね。ただ、そこら辺がわからないと私も理解ができませんし、今の提案についてどう判断していけばいいかということもありますから、当然その辺は出していただきたいですし、先ほどの古都委員も言っていた事業費の金額ですか、その辺についても当然上げていってもらわなければいけないと思っています。

それと、循環型社会形成の対応というところで、4番ですね、この廃棄物処理にあたっては資源化利用の推進というふうに言っていて、要はこれもメタンコンバインドをやらなくという社会形成ができないんだというのではなくてね、今、十分に堆肥化できているわけですから、ここも網走市で言えば特に問題なくできていると思います。その点についてはどうですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 堆肥化施設についてでございますけれども、堆肥化をして製品をつくるということが目的ではなくて、その先の堆肥の安定的な供給先ですね、供給先の確保が難しいという状況でございますので、そこは今までの堆肥化からエネルギー利用へ転換することでメタン発酵に適したもののからガスを取り出して発展をするということで、循環型社会形成の対応としていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 そういう意味で言ったら堆肥化も、当然資源循環型というところでは貢献しているというふうに捉えていいということですね。問題なのは、堆肥化されたものの受入先が難しいというところが、ここにある、1番目のところですね。実際、受入先が難しい状況なんですか。今まで私、学校の庭とかね、あと公園ですか、そういうところで使っているという話を聞いていたんですが、提供先

がなくて埋め立てに回っているとか、そういうことなんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今、堆肥の利用先としては小中学校とか幼稚園で花を植えたり野菜を作ったりといったことに利用してもらっているもののほか、花いっぱい運動とか、あとイベントでの配付といった形では市民の方々に使っているところではございますが、生産量に対してそういった形で利用されているのはごく一部となっております。それ以外のもの、利用されていないものにつきましては、処分場に埋め立てということとはしておりません。発酵層にたまっている状態と言いますか、ストックされている状態になります。

○村椿敏章委員 そうですね。今うまく利用できなかったものはためて、また多く出せるときにしようという考えですよ。ただ、たまっていて困っているという部分はあるのかもしれませんが、でもそれはもっと市民にね、その辺を知らせることによってもっと変わってくるでしょうし、それがこういう問題になっているというふうには言えないのではないのかなと、改善策は幾らでもあるような気がします。

もう一つ、4ページの循環型社会形成の製品プラスチック分別による影響と。ここのところで製品プラスチックが除かれても、メタン発酵することで生ゴミ自体を燃やす必要がなくなり、水分が少ないゴミを燃やすことで燃焼効率の低下を避けることができると。そのとおりだと思うのですが、実際にメタン発酵することで水が結構出るのではないのかなと思うのですけれども、どれくらいの水が出るんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 メタン発酵施設からの排水量でございますけれども、方式によって若干最大の排水量は異なるんですが、一番多く排水が出るのが、焼却炉は例えばメンテナンスとかで止まっているときにメタン発酵からの排水というのが多く出ます。メタン発酵からの排水、一部焼却炉内に吹き込んで消費することもできるんですが、炉が止まっている状態のときにはそれができませんので、最大で53トン程度が出るのではないかなというふうにメーカーからの聞き取りで聞いております。

○村椿敏章委員 53トンはかなり量の量だと思います。日あたりですから。ただ、前の資料にもちよつと書いてあったような気がします、メタンコンバ

インドの場合は下水道の整備も必要だということが書いてあったと思うのですけれども、その費用分はこのお金の中に入っているんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 下水道施設の整備費用については、この165億円の中には含まれておりません。

○村椿敏章委員 その165億円の中には入っていないと。宅盤造成費と、1ページ目のところですね、14.4億円、さらに道路を造った場合は7.3億円の追加だと思うのですが、この7.3億円の中に下水道も入っているのかなんてちょっと思ったんですけれども、そうでもないんですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この資料1ページ、4番の②宅盤造成費等の約14.4億円という中に、この中には下水道施設整備費は見込んでおります。ただ、下水道とした場合の費用となっておりまして、今、排水の放流先についてはクロズドと言って、施設内で全て消費する方式と、下水道放流、それから河川放流の3つの方式で今後検討を進めていくこととしております。

○村椿敏章委員 あのときに言っていたのが、単独の焼却にするか、それともメタンコンバインドにするかというところで、焼却の場合は量が少ないんですよ。その差があって、やはりメタンコンバインドになれば下水道を整備しなければならないのではないですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず、その放流先については、先ほどの3つの方式で協議を進めているところでございます。この②の宅盤造成費等の14.4億円については、一番費用がかかるであろうと思われる下水道施設の整備をここに見込んでいるところです。

○村椿敏章委員 ただね、あそこ、現地は当然下水道設備が入っていないところですよ。ですから、大空町で下水道の設備がどこまで来ているかはよくわからないのですけれども、かなり今来ているところまでというのでも、結構遠くまで運ばなければいけないのではないですか。管路を敷かなければならないのではないですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今、大空町の東藻琴地区で下水道整備されているところはありますけれども、そこから建設予定地までの距離については約3kmございます。

○村椿敏章委員 そうであれば、やはりそこについても、メーター幾らだったかちょっと私もわからな

いですが、かなりのお金がかかるかなと、3kmとなるとですね。そういう部分もやっぱりはっきりさせていかなければならないのではないかなと思います。

まだ何点かやりたいんですけれども、これ今日だけで、実際、私たち判断もできませんし、引き続き所管事務調査として文教民生委員会としてやっていく必要があると思うのですけれども、それを求めたいんですが、どうでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時16分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

ただいま村椿委員から御意見がございましたけれども、ごみの広域化に関しましては、この後も引き続き説明を受けながら検討していくということになっておりますので、そういった形でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 引き続き所管事務調査をして、この内容について文教民生委員会としてしっかりと議論する部分をつくっていくというふうに理解しました。

やはり、この広域化にあたっての手引きというのがあったと思うのですけれども、そこには分別の方法も含めて、それから広域化の形態ですか、1か所に集めて組合でやるというだけではなくてね、双方でごみの処理をする方法もありますし、災害時に備えて何個か置くという方法もありますしね。そういうところも含めて、本来であれば議会でもそこをしっかりと議論するところだと思いますので。さらにその手引きを使ってこれまでやっていたと思うので、市民にね、ちゃんと説明できるように私たちもしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

終わります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 先ほど村椿委員の質疑の中で、堆肥化施設を続けた場合の負担額はどうかということ、金額は出せないということだったんですけれども、割合では出るのではないかなと思うのですよね。生ごみを引いたトン数の割合とか、それは今すぐにはなくても出せないものですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今後、施設整備していくにあたっての負担割合というのが、今までのごみ量だけの割合ではなくて、均等割です

とか人口割とか、そういったものを組み合わせた割合で今検討し進めているところです。まだどういった形で負担をしていくのかという割合が決まっていない状況でして、現在はそこはちょっとお示するのは難しいという状況となっております。

○古都宣裕委員 内容はちょっとまだ決まっていなから難しいということだったんですけども、以前も僕も質疑している中で、堆肥化施設を持っているんだから、生ごみを抜けばその分負担しなくていいのではないかなというやり取りも当然あったんだろうなと、この広域化の話し合いの中で。その辺は議事録を見ますけれども。

次に、メタンコンバインド方式で、さっき質疑の中でちょっと気になったんですけども、この維持管理費はメタンコンバインドだと下水道施設も必要になるということは、当然その維持管理とかそういった部分もプラスされた部分で入っているのかなと思うのですが、この維持管理費の対比はそうした部分も入った上での対比になっているんですかね。それは抜いているんですか。焼却だとそれはいろいろな施設なわけですよね。ということは、当然下水道施設の維持管理というのも必要になってくるんだから、メタンコンバインド方式の維持管理にも入ってきているのかなと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この資料5ページのところの維持管理費についてですけども、メタンコンバインドの処理の年間約5.5億円から9億円というこの数字の中には、下水道施設の維持管理費というのが含まれておらず、あくまでこの焼却施設、メタンコンバインドの施設のみの維持管理費としてここに数字が出ているものでございます。

○古都宣裕委員 でもこれ、焼却だと下水施設がかからないお金で、メタンコンバインドになることによって下水道処理はかかって、当然そのランニングコストなり設備とかもかかってくるのに、その金額が費用計上されていないというのは、フェアな対比になっていないのではないかなと思うのですが、その辺の考えはどうなんですか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時24分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは古都委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 下水道などの水処理施設につきましては焼却だから必要なくて、メタンコンバインドだから必要だとかそういったものではなくて、焼却においても焼却の処理方式によって水をかなり使う部分がありますので、その部分は水処理が必要になってきたりですとか、そういったところもあります。メタンコンバインドでも同様で、メタンコンバインドでクローズドでやっているところも、実績も把握はしておりますけれども、今回1市5町でやる部分については水処理もあるということを前提に今検討をしておりますして、そういった中でクローズド、ほか水処理の中で一番金額のかかるところが下水道というふうに見込んでおりますので、そういったところから積算上、下水道の金額を入れておりますけれども、先ほど御説明したとおり今そのところは検討中でありまして、今のところ考えられる最大の費用を見込んでおります。

また、その下水道設備は整備すると、あとは下水道に処理水を流すんですけども、それ以降の委託料は維持、メンテナンス費になりますので、ほぼほぼ今後の積算する年間の委託料の中で積算していくことになっておりますので、今現在そこが高額になる金額ではございませんので、積算上も入れていないというところでございます。

○古都宣裕委員 理解しました。

最後にちょっと気になったんですけども、先ほどの下水道の施設部分は、1ページ目の②の宅盤造成費等に入っていますという話だったんですけども、このうちその下水道に関わっている部分というのが幾らぐらいなんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この宅盤造成費等約14.4億円のうち、下水道整備費として約6億円をこの中に見込んでいます。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

○古都宣裕委員 以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはこの辺で終了ということで、ここで理事者入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時28分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に、議件3、網走市学校施設等改修計画につい

て説明を求めます。

○高橋善彦学校教育課長 それでは資料3号、網走市学校施設等改修計画概要版を御覧願います。

本計画につきましては、令和5年度の事業としまして、昨年の4月に策定業務をコンサルタント業者へ委託しまして、本年3月25日に完了しまして、成果品を受けたところでございます。

それでは、網走市学校施設等改修計画概要版に沿って御説明を申し上げます。

本計画の概要版につきましては、1つ目に計画の概要、2つ目に計画対象施設の現状、3つ目に学校施設整備の基本的な方針等、4つ目に学校施設等整備の実施計画、5つ目として学校施設等改修計画の継続的運用方針という内容で構成をされております。

まず、1ページを御覧願います。

1. 計画の概要の計画策定の背景と目的でございますが、この計画は、本市が保有する学校施設等を対象に、既存施設を維持する場合における改修、長寿命化や維持管理等のコスト縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能、性能を確保するための長期的視点から策定するものとしてございます。

計画期間は、2024年、令和6年度から2053年、令和35年度までの30年間としておりますが、社会情勢の変化や財政状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしてございます。

対象施設につきましては、小学校9校、中学校6校、学校給食施設6施設、教職員住宅37施設を対象としております。

次に、2. 計画対象施設の現状の対象施設の実態把握と劣化状況調査結果についてでございますが、本市の学校施設等の約6割が建設から30年以上経過しており、老朽化、機能低下が進行しており、建物の健全性を評価する健全度が40点から49点の施設がこの1ページの下段の表のとおりとなっております。健全度が40点未満なら、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされているところでございます。

次に、2ページ目ですが、3. 学校施設整備の基本的な方針等の①学校施設等整備の基本的方針と②目標使用年数、③改修周期の設定についてでございますが、今後はこの事後保全的な改修等から長寿命化改修や部位改修等による予防保全的な施設整備を行うこととし、鉄筋コンクリート造の施設につま

しては建築後80年まで使用することを目標に、建物の性能向上、回復により長寿命化を図ってまいります。

改修の周期でございますが、建築後20年程度が経過した時期に現状回復のための改修を行い、目標使用年数の中間であります40年が経過した時期には機能向上を図る長寿命化改修を実施し、その後は改築までの期間に再度現状回復のための改修を行ってまいります。

次に、4. 学校施設等整備の実施計画の①ライフサイクルコストの算出と、②改修等の優先順位についてでございますが、現状の整備レベルをベースに更新時期や劣化状況等を鑑みて行うものとし、長寿命化改修はそれぞれの部位で劣化や損傷が起きる前の必要な時期に定期的な修繕を行い、劣化を防ぎ、建物の寿命を延ばすことといたします。2024年度から2053年度の30年間で必要な長寿命化改修費用を算出いたしますと、小学校が約224億円、中学校が約98億円、学校給食施設が約5億円、教職員住宅が約10億円となり、総体で約337億円を要することとなっております。

改修等の優先順位ですが、建物、電気設備、機械設備を調査した結果、早急に改修を必要とする施設が存在をしていることが判明したところでございます。建築後30年以上経過している施設は、今後の見通しなどを踏まえ、施設の最適化や社会的ニーズに対応した長寿命化改修につきまして、建築後40年をめどに実施することを基本に検討をいたします。

なお、長寿命化改修にあたっては補助金の活用や改修の効率性など総合的に勘案し、改修内容を検討することといたします。

最後に、3ページ目になりますが、5. 学校施設等改修計画の継続的運用方針の①情報基盤の整備と活用では、学校施設等を適正に管理するには、過去の改修、修繕履歴、劣化情報など現状把握に努める必要があり、本計画の運用に当たっては施設台帳の点検や改修後の更新により常に最新の施設状況を把握し、基本情報として活用してまいります。

②の推進体制では、学校施設は児童生徒の活動の場のみならず、地域の交流の場や災害時の避難所としても利用されるため、日常だけではなく災害時においても十分な安全性を有することが求められているところでございます。

また、本計画を含む学校施設等のマネジメントは、学校教育課において進めていくことを基本とし

ておりますが、他分野施設の複合化や連携など分野横断的な検討が必要とされる場合には、市長部局の関連部署と連携をしながら推進してまいります。

③フォローアップでは、本計画は長期を見据えた今後の学校施設等の整備時期や項目について検討したものととなりますが、各年度の予算検討におきまして、個別の事業費や実施時期を精査するとともに、事業の進捗状況や施設の劣化状況、学校施設等を取り巻く環境変化等に応じて本計画の見直しを図ることとしております。

最後に、4. 今後の課題でございますが、本市では人口減少、少子化の進展に伴い、児童生徒数は30年前と比較して半減しており、今後も少子化がさらに進むことが予想されるところでございます。計画書の本編では、児童生徒数の将来の見通しや学校施設等の劣化状況の詳細、施設ごとの改修費用と実施年度などが示されておりますので、後ほどお目通しいただければと思っております。

本計画を踏まえながら、子供たちにとってより望ましい教育環境の充実など多角的、多面的な視点を持ちながら、本市における学校施設等の在り方について検討を進めていかなければならないところでございます。

以上が施設等改修計画の概要となりますが、今後、本計画を基に教育委員会協議会等で議論を重ね、網走市における学校施設等の在り方について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○古田純也委員 人口減少、子供たちの数が減っているの、今後この学校を継続するのはどうなのかと私も思っておりましたが、地域のための施設として考えているという、避難所としても利用されるという部分に関しましては、今現状ある学校は1つも減らさないという感じで受け止めてもよろしいのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 本計画につきましては、現存する施設を改修し、長寿命化を図っていくというベースのもの、計画でございますので、それ以降、先ほどいろいろ申し上げましたとおり、その児童生徒の状況ですとかその地域ですとか、いろいろなところを総合的に鑑みて、今後学校施設の在り方というところを検討していかなければならないもの

と思っております。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 説明を聞いていてよくわかって、去年半分の学校を見させていただいています。今年また半分の学校を見させていただくのでほぼ全校見ることができると思うのですが、大変よく各学校とも管理されて、今回はその中でも小学校についてはエアコンの導入ということで、各校設置準備とかをやっているところもあると思うのですが、ずっと考えていることは、当市の児童数ですよね、数があまりにも激減しています。となると、今、古田委員も言われたように、とんでもなく加速的に子供たちの数が減っている。ということは、昨年の令和5年度で142弱ですから、どんどん減ってきていますよね。そうすると、この9校、小学校だけでも6年後、7年後になるのかな。そのときにクラスがほんとに編成できるのか。もちろん地域によって差は当然出てくるし、いろいろなことが必要なんです、やはりどこかで徹底して小中一貫校を考えたり、地域ごとにまとめた統廃合を考えたり、これはもうね、今やらないと間に合わない時期に来ているのではないかなという気がしてなりません。それを準備して、いざ一貫校の実施に入っていくに従って、やっぱり10年近くは黙ってかかりますから、今から始めたとしても。そうすると悠長なことを言っているうちに、実は入学式がない学校もたくさん出てくるのではないかなという心配をしています。これから劇的に子供たちが生まれる、そういう見込みってないですよね。それについてどのような見解を持っていますか。

○高橋善彦学校教育課長 本計画の中にも、この児童生徒の推移と言いますか、将来見込みは出しておりますけれども、やはりその基礎データとなる部分が若干古いという部分もありますので、それが確かかと言われるとそうではない部分もあると思います。今後、市では人口ビジョンなどの策定もございまして、そういったところも十分加味をしながら、今後の学校施設の在り方というところを、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会協議会などで議論を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○栗田政男委員 統廃合は、以前行ったときには大変地域のいろいろな問題がぶつかり合って大変御苦

労されていました、教育委員会。それで、今落ちついた形でこのように9校を維持しているんですが、今後9校を維持するのは、僕は絶対に無理だと思います。だからこそ、そこそこの場所には小中一貫校で小学校、中学校、先生方もラップしながら1つのものをつくっていかうねと。町なかはドーナツ化。現象で町なかに若い子供たちがいなくなってくる。そうすると、郊外地域にどこかにそういう施設も造って、そこに集約、場合によっては町なかこそスクールバスを運営するような時代が僕は来るのではないかなというふうに思います。なかなかね、小学校、中学校の子供たち、長い距離を歩きなさいというのは大変なので、そこまでしてあげる必要性もあるでしょうし、将来につながる網走市を残すためには、絶対にそういう教育環境は最良のものを用意しなければいけない時代に僕は入っていると思うので、ぜひとも検討は早めにしていただいて、我々とも早いうちに協議をして、その中で地域との皆さんとよくよくお話を進めていくのが、この地域にとってベストな教育環境の維持ではないかなというふうに思いますし。残念なことに、この教育委員会だけで全て人事も決められるわけじゃないので、これは二元管理していますので、教育局の移行も大いに必要でしょうけれども、そういうことも含めて、できれば早いうちから、美幌町さんはもう小中一貫校のステージというか、そういう協議に入っているらしいです。ですから、早いところはもうどんどん進んでいるので、どうしてもその協議を並行しながらね、進めていってほしいなという希望をお願いしますと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

○金兵智則委員 多分、皆さん、これを出されたときに、今、古田委員、栗田委員についても、そういうことも合わせて考えていかなければいけないし、考えている時間ももうそろそろないのではないかと、実行に移していかなければいけないのではないかなというタイミングなんだというふうに思います。これ、さらっと見せていただきましたけれども、1つの小学校長寿命化の工事をすると十数億円かかるというような予算立てにもなっていますので、本当にこのタイミングでその金額をかけるべきなのかという議論にもなってきますので、やはりそっちの統廃合というか、あるべき姿、より良い姿を目指した結論というものは早めに出していくべきな

のではないかなというふうに思いますけれども、現状、その検討状況はどのような感じになっているんですか。

○高橋善彦学校教育課長 教育委員会の中でも、学校施設の在り方というところは、その議論をとるか、そういった時期に来ているということで共通な認識はしてございます。しかしながら、この計画が完成をしまして、向こう30年間にかかる長寿命化改修にかかる経費が今出たというところで、先ほどお話があったように、本当にこの金額を今後子供たちが少なくなっていく学校にかけべきものなのかというところを、これから改めてまた教育委員会協議会の中で議論を進めてまいりまして、その上でまた議会にも説明をさせていただければというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 多分そういう共通認識は持たれています。議論をしていかなければなりませんという時期はもうちょっと過ぎてしまっているような気がします。ある程度の方向性をもうつけなければいけない時期なのではないかなという認識もあります、老朽化も含めてですね。これ今見せていただいたのでさらっとしかあれですけども、健全度40点から49点の施設はこれだけありますよと。細かい表見せてもらえば40点ばかりというような計画もありますよね。これ40点未満ということは、あと1点でも下がったということなんだと思いますけれども、多分この調査の方法からいって、なんかa、b、c、dの4段階なんですよ。多分全てオールcで40点で、dになったら多分すぐに直さなければいけないというような状況なので、多分40点って今これ最低点なんだと思うのですよね。そんな施設がだらだらとあって、これだけお金もかかりますという中で、これから検討を重ねていかなければいけないなというスピード感では、ちょっといただけないなというふうに思うのですが、どうですか。

○高橋善彦学校教育課長 おっしゃるとおりですね、議論を重ねていかなければならないんですけども、そのスピード感というところはやはり大事だというふうな認識をしておりますので、その協議会と言いますか、そういったような議論を重ねる場を増やして、早いうちにその学校施設の在り方、方向性などを出していきたいなというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっとせっかく頂いたのであれなんですけれど

も、この調査って毎年やられていましたよね。ではなかったでしたか。学校の後の健全化の調査はどれぐらいの期間でやるんですか。

○高橋善彦学校教育課長 今回ですね、このような大規模な形でやるのは、私が記憶しているところでは初めてではないかなというふうに思っております。そのほかに建築基準法で定められているそういった点検は随時行っておりますけれども、今回のようなこの大規模な建物、駆体、機械設備、電気設備も含めました点検は今回が初めてだというふうな記憶をさせていただきます。

○金兵智則委員 では、これはこの成果品というか、この計画をつくるために大々的なものを行ったということですが、さっきも話したとおり40点というところは結構な数あるんですよね。その1点の境目は今後どうやって判断していくんですか。

○高橋善彦学校教育課長 やはりその40点、ギリギリ40点というところもあれば45点もあるんですけども、やはり現状、その40点のところをじゃあ早期に改修をするかどうかというところの判断を、また各年度の予算状況ですとかそういったところも見ますし、また建築の専門家による見立てですとかそういった部分も実際にまた参考としながら、実際そこを施工していくかどうかというところはまた別に判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 あくまでも計画期間は30年間で、それぞれの状況を見て見直しますというふうに書いていますので、この年にこれぐらいの金額をかけて、どこの小学校を直しますと書いていますけれども、合っていないものという言い方が正しいかどうかかわからないですけども、あくまでも大まかな目安としてつくった計画だというふうに理解するしかないのかなと思うのですけれども、待ってくだいんですよね。40点、この点数が出ていますので。点数で話をすれば、いつの間にかその40点を割っていたと。ただ、実を言うと3年後に計画していましたという話。ただ、今度2か所同時に40点未満が出てきましたよと。検査をしないみたいですから、それがそういうふうに出てくるかどうか別ですけども。では同時に2か所になってしまいましたよとなったときにはどうするかとか。計画的に見ていかなければいけないと思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○高橋善彦学校教育課長 おっしゃるとおりに、い

わゆる点数が悪くなっている部分、そういったところに関しては継続的なモニタリングと言いますか、そういったところは必要となってくると思いますし、まだ在り方というか、その方向性がまだ見出だせていない場合に関しましては、やはり安全確保という部分が大きい箇所につきましては、やはりそこは改修をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 というやり取りをしていくと最終的にやっぱり在り方の話になっちゃうんですね。僕らも改修するとなると予算が立てられるので、それを通していいのかどうか。十数億円かけて通しました、2年後に統廃合になりましたとなるとね、本当にそのときの判断が正しかったのかという話になりますので、やはりまずこの計画は計画として成果品ができたということは見せていただきました。説明を受けましたけれども、まず在り方を早期にやっぱり方向性を定めるということを検討していただきたい。教育長どうですか。

○岩永雅浩教育長 今、何点かにわたって御指摘いただいた点については、課長からも答弁したとおりです。私たちも今始めないと間に合わないのではありませんか。ただ、慎重に進める内容ではあるけれども、残された時間はどのくらいあるかはまだ明らかではありませんが、そうないだろうという認識も同じく持っていますので、教育委員の皆さんと協議を進めながら、時期が来たら様々なテーブルで議論ができるように準備をしたいというふうに思っています。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 では、次に進みます。

議件4、呼人小中学校への小規模特認校制度導入について説明を求めます。

○里見達也学校教育課参事 呼人小中学校の小規模特認校制度導入について御説明を申し上げます。

資料4号を御覧願います。

初めに、呼人小中学校の沿革についてであります。呼人小学校は大正5年に大曲小学校呼人教授場として開校し、大正9年に呼人尋常小学校として認可、昭和16年には呼人国民学校、昭和22年に呼人小

学校と改称をされております。呼人中学校は昭和22年に第2中学校呼人分校として設置をされ、昭和24年に呼人中学校として認可、小中学校の併置校として立地をされております。

現在の校舎は統合も含め地域住民との協議を重ねた結果、平成8年に小学校が、平成9年に中学校が、それぞれ国道39号線沿いの元の位置から現在地に移転、改築をされている状況でございます。

次に、小規模特認校制度導入に係る経緯でございますが、呼人小中学校の現校舎への移転改築当時から将来の児童生徒数については議論があったところですが、昨今少子高齢社会が加速化する中、呼人小中学校においては児童生徒数が急激に減少しておりまして、学校運営に支障が生じることが想定をされるため、今後の在り方について検討を行ってきたところであります。

資料の2枚目を御覧いただきたいんですが、こちらには参考といたしまして、今後の呼人小中学校の児童生徒数と教員定数の見込みをお示ししております。令和6年度、本年度における児童生徒数は小学校で3人、中学校で15人、合計18人となっております。本年度におきましては小学校で教頭が配置されていない状況であります。このままの状況で推移いたしますと、来年度からは事務職員が未配置に、令和9年度には養護教諭が未配置となり、学校運営において支障を来すことが懸念をされているところでございます。

再び1ページにお戻りをいただきまして、このようなことから、呼人小中学校のPTAにおいても、今後の教育活動に非常に危機感を持っております。昨年の12月に開催をされましたPTA総会におきましては、この小規模特認校制度を導入し、学校の維持存続を図っていくことについて合意がなされ、資料の3枚目にあります、地域からの要望書が令和5年12月26日付にて教育長宛て提出をされたところでございます。

小規模特認校制度とは、学校選択制の1つでありまして、学校の設置者である市町村が学校を特認校として指定し、少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行うもので、このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合には、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度でございます。

例えば、自然環境に恵まれた場所で教育を受けたいという児童生徒や大規模校での環境になじめない

児童生徒などが就学を希望されることが考えられます。

この要望書を受けまして、本年3月に開催いたしました総合教育会議において委員会で意見交換、協議を行いました結果、小規模ならではの特色ある教育活動を行う学校として位置づけることを全体で確認をいたしましたので、令和7年度より呼人小中学校へ小規模特認校制度を導入することとして取り進めていくことといたします。

次に、導入に係るスケジュールでありますけれども、1枚目の3番、御覧いただきたいと思います。

これまで特色ある教育活動の検討、また、呼人いずみ保育園への説明を学校、市教委とともに行ってきております。

今後の予定でございますが、記載のとおり、小規模特認校制度の導入に係る実施要綱の制定や呼人地区町内会連合会への御説明、7月には小規模特認校導入についてこの制度内容などの市民周知、8月から9月にかけて希望者への説明会、学校見学会の実施、募集案内などを行いまして、10月から11月には就学希望者の申請受付、希望者の審査、決定と、このようなスケジュールで進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、ここで理事者退出のため、暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時00分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に、議件5、行政視察の取りまとめについてですけれども、先日、愛知県岡崎市、神奈川県厚木市、神奈川県座間市での行政視察につきまして、すでに皆様からレポートを提出していただいているところではありますけれども、本日は皆さんから所感を述べていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○古田純也委員 今回の視察、本当にどこもすばらしい魅力的な事業を行いまして、またそこを選んでいただいた議員の皆さんに感謝いたします。

特に、最初に行った愛知県岡崎市のF組と最後に訪れた座間市の断らない相談支援というのは、本当

に考え方というのが、今までこうあるべきだという部分を変えていく考えで、特に学校が生徒に合わせて変化していくという部分は、網走市でも頑張って取り組める部分があったり、断らない支援もうまく市の連携をできれば、市民にとっても大変有効な住みやすいまちづくりにつながるのではないのかなと思いました。

○永本浩子委員長 ありがとうございます。

それではほかに。

○里見哲也委員 今回の中で一番印象に残っているのはF組ですけれども、学校が子供に合わせるという内容でしたが、そういうような多様性を受け入れるということかとは思うのですけれども、どんどんこういったように、学校の教育ってティーチングと言いますか、先生が前にいて、生徒はただ学ぶというものから、双方向になっていくのだとすると、行ったときにもお話をちらっとしたのですけれども、社会のこれから就職するだとか、いろいろなときの中にも選べるというか、これはかなり世の中の大変革だなというような予感をしたものですから、ちょっとこの推移は学校教育ばかりでなくて、社会の変化というのを見ていきたいなというふうに感じました。

それから、あと1個だけは、やはり最後の座間市のアウトリーチ型と言いますか、これは市の大きさとか規模とかも関係はあるとは思うのですけれども、ぜひ問題解決にはですね、私、つながるという話を去年からいろいろしているのは、やっぱりどこかで相談が途絶えてしまうというのは良くない、なりがちなのかもしれないんですけれども、どうにかつなげようという姿勢が今回非常に座間市で勉強になったので、なんらかこれについては委員会としてという方法もあるかもしないですけれども、個別にもいろいろ原課にあたってみたいなというふうに思いました。

以上です。

○永本浩子委員長 ありがとうございます。

○栗田政男委員 岡崎市、私も初めて、通り過ぎていたことはあったと思いますけれども、初めて泊まりながら見学、見学というか視察をさせていただいて、皆さんと同じです。

F組はドロップアウトした子供たちが、その行く末というか、経過を聞いていると、中には普通の授業に戻れない子もいるし、中には半分戻れて半分で完全に復帰できないにしても、夜学に通ったり、通

信の学校に行ったり、進学をしたりという子たちも出てくるということを聞いたら、本当に安心というか、誰1人取り残さないという今言葉が流行りですけども、やっぱりそういう思いはこういうところに現れているのかなという気がして、大変いい事業だったなというふうに感じています。

厚木市は非常に友好都市ということで大変つながりが深いんですが、今回、本当に新しいごみ処理場周辺全て見させていただいて、その中でEVのパッカー車も本当にびっくりするぐらい綺麗で、ごみを本当に運んでいるのかというぐらい気を遣っていたいたなという気持ちがひしひしと伝わってきたんですが、そのパッカー車云々はやはり寒冷地ではまだまだハードルが高いのかなという部分がありましたし、いろいろなことがありましたが、今度新しく、先ほど来ごみ処理の話も出ましたけれども、大きな施設がすぐオープンするということですから、ぜひとも誰か彼かは毎年行くわけですから、その部分をしっかりと調査していただいて、当市のそういうごみ処理の事業につなげていただければなというふうに思います。

ウェブカメラについては、事業費も少ないということもありましたが、やって無駄ではなかったなという気がしたんですが、当市はそれが必要かというのはまた別の問題かなという気がしています。

最後の座間市、この事業はレポートにも書きましたけれども、やはり各自治体がもうつくってもいいのではないかと。それぐらい素晴らしい事業だと思います。

当市においてもそういう課があって、しっかりと対応していくというのは本当にこれから住民サービスとして求められている。僕も日々言っているのですが、それが職員の皆さんはピンと来ていないみたいで、まさにそういう体制で、気持ちでしっかりと市民サービスを供給してほしいなという思いが強く残りました。

詳細についてはレポートを読んでもいただければなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ありがとうございます。

それでは。

○金兵智則委員 私からも一言。

各市の詳細については、皆さん個人個人でレポート書いていますし、私自身も書いていますのでそこで見ていただければいいのかなというふうに思いま

すけれども、やっぱり現地で先進的な事例というのを見せていただくと、やっぱりそこに関わる職員の皆さんであつたりとか担当の方々、人々のやっぱり熱量というのが感じられて、やっぱりそういう熱量を持って網走市の行政も進めていかなければいけないのかなというふうに感じたところではありました。

また、今回の視察で、現地で対応してくれた皆様であつたり、委員長、副委員長始め、委員の皆様、事務局職員と本当に手助けをしていただきながら素晴らしい視察ができたのかなというふうに思いますし、あと、議長もちょうどうらっしゃいますのであれですけれども、ここで言う話ではないのかもしれないですけれども、姉妹都市の厚木さんでは大変な歓迎をしていただいて、意見交換もできたということであります。あそこまで網走市が、今度来てもらったときにできるかどうかはわかりませんが、少しでも歓迎の意を示せるような機会にはなっていないかなというふうにも感じました。

以上です。

○永本浩子委員長 ありがとうございます。

○古都宣裕委員 同じくレポートを出ささせていただいたので、細かい事業については明言を避けるんですけれども、今皆さんのお話を聞いていると、最初に行った岡崎市のF組であつたり、最後の座間市の断らない相談支援事業であつたりという部分でそれぞれつかんできたことが大きいのかなと思うのですが、視察の目的としてはやはりそこを通した上で住民サービスの向上をいかに図るかということだと思っています。であるから、このレポートを出して終わりとかではなく、以前は提言まで行ったんですけれども、そこまで行かなくても、例えば協議会とかで私たちが見て網走もできるのではないかと、行政側から見たときに、いやこういう理由があつてそこまではできないけれどもという調整を図る部分の場をつくっていく必要があるのではないかなと思っています。そういった機会を今後しっかりと、私たちが税金をかけて、せっかく先進地を視察したわけですから、それをちゃんと行政と詰めて形にしていく作業というのをやってはいかがかなと思っています。

またもう一つ、私たちが視察していく際、議員として外から見た住民側の方からの意見で、これをもうちょっとうしたらという部分で先進地に行った

りしている部分があると思うのですけれども、じゃあそれを形にする場合、やっぱり中からの問題点があると思います。レポートにも書いたんですけれども、今後、やっぱり見ていく中で、外側、内側両方で問題解決を図って、網走の住民サービスを向上していくという必要性があると考えるならば、やっぱり担当職員、ならびに先進地を選ぶ際も内部で解決したい課題があるんですというような形から選んでいく方法もあるのかなと思います。そして、行政側からも一緒に視察で学ぶ機会があると同時に問題解決を図るために前に進むことができるということから、はるか以前には網走市も行政サイドからも一緒に視察に行くというところがあつたという流れからも、できればその形を復活していったほうが網走市の住民サービスの向上にはつながるのではないかなというふうに思っておりますので、ここで申し上げさせていただきます。

以上です。

○村椿敏章委員 私は座間市の断らない相談支援がやっぱりかなり印象深かったです。何よりも職員の人たちの熱もありますし、何度も会議をするたびにいろいろなアイデアが出てくるのかな。非常にそれを事業化していつているというのも素晴らしいことですし、質が上がっているというのがいいなと。職員の質が上がっていると。ぜひ網走市でも議論できるような場をどんどんつくってもらって、困った人をね、相談に乗れる体制をしっかりしてもらいたいなと思った次第です。

以上です。

○永本浩子委員長 ありがとうございます。

私も皆さんと同じく、岡崎市のF組の取組は、まだまだ国としては学級として認められていないというところなんですけれども、やってみて本当に成功しているからこそ、ほかの中学校からもやってもらいたいということで全20校が設置され、今年は小学校にもということで、網走でもぜひそういったところを取り入れられるところから何とか取り入れていただければという思いもありました。

また、断らない相談支援も本当にこれから取り組んでいかなければいけない課題でもありますし、民間、そういったところも巻き込んでというところで、近づいていけるようにしていければという思いで帰ってまいりました。

ただいま古都委員から一つ提案がありましたけれども、協議会なり何なりという何かの形で、この視

察してきた内容を共有しながら調整の場づくりをしていただきたいという提案が一つありましたけれども、これに関しては皆さんどのような御意見でしょうか。

○金兵智則委員 大変素晴らしい意見だなというふうに思います。やっぱり皆さんが感じたことを理事者側と調整をしつつ、それに向けて進んでいくためにはどうしたらいいかということを、委員会でやるのか協議会でやるのかはまた別ですけども、そういった形で進められるのであれば、それはそれで素晴らしい委員会としての意義にもなるというふうに思いますので、皆さんの同意を得られるのであれば正副委員長にお任せをしますので、どういった形ができるのか、どういう時期にできるのか、諸々も詰めていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、正副に一任ということで理事者側と調整をしていきたいと思いますので、また進展がありましたら御報告したいと思います。

それからまた、行政も一緒に視察の機会があってもいいのではないかということは、代表者会議の席で一つこういった意見があったということをお伝えしたいと、議長がそこにいらっしゃいますけれども、お伝えしたいと思っておりますが、そういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この行政視察の取りまとめについては以上で終わらせていただきます。

提出いただいた報告書ですけども、フォント等の体裁を整えた上でホームページに掲載するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにしたいと思います。

それでは、以上をもちまして文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後２時15分閉会
